

令和6年度 高松地区中学校体育連盟柔道競技部 地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則

1 (公財) 日本中学校体育連盟 (以下日本中体連) より令和6年3月6日に示された、「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」に従い大会運営を行う。よって、日本中体連柔道競技部細則を熟知しておくこと。

特に、2 (1)、(2)、(3) や3には十分留意すること。

2 香川県中学校体育連盟地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則も熟知しておくこと。

3 統一事項として以下を遵守すること。

(1) 高松地区中学校体育連盟及び香川県中学校体育連盟へ適正に加盟申請していること。

(2) 登録名と柔道衣胸の刺繍 (無しでも可)、背中のゼッケンが一致していること。

(3) 地域クラブ活動の指導者は、大会運営に協力すること。(審判・役員等)

(4) 合同チームを組んで出場することは認めない。